



若者雇用促進法に基づき

## 株式会社坂本建設をユースエール認定企業として認定しました

厚生労働省北海道労働局は、令和7年11月14日付で、当所管内の株式会社坂本建設をユースエール認定企業として認定しました（北見公共職業安定所管内では4社目の認定）。

認定通知書は、令和8年1月16日に当所所長（中山忠利）から株式会社坂本建設代表取締役坂本智一氏へ交付しました。

「ユースエール認定制度」とは、平成27年10月1日に施行された若者雇用促進法に基づき、若者の雇用・育成に関する一定の基準を満たす優良な中小企業を厚生労働大臣が認定する制度です。認定を受けた企業は、認定マークを使用して認定を受けた優良企業であることを対外的にアピールできるほか、ハローワークなどによる重点的なPRの実施や公共調達における加点評価等のメリットがあります。

また、年次有給休暇の取得促進や残業時間の管理などについて、働き方改革を推進している企業としても注目されています。



株式会社坂本建設

所在地：常呂郡佐呂間町字宮前町63番地

### ユースエール認定通知書交付式



右から、株式会社坂本建設 代表取締役 坂本 智一 氏  
北見公共職業安定所長 中山 忠利